

# 業務仕様書

## 1 業務名

厚別公園競技場電話設備保全業務

## 2 業務概要

厚別公園競技場で使用している電話設備は前指定管理者が設置・使用していたものであり今年度でその契約期間が終了になる。そのため来年度から新たに電話設備が必要となるため電話設備の交換を行う。

## 3 履行場所

厚別公園競技場（札幌市厚別区上野幌3条1丁目2番1号）

## 4 履行期間

契約締結日から令和6年3月27日(水)まで

※交換作業日は契約後別途打合せとするが、原則施設の休館日に作業を行うものとし、施設への影響を最小限にすること。

## 5 業務内容

(1) 電話主装置データ設定

(2) 機器撤去取付(結線作業を含む)

(3) 試験調整

※既設配線は再使用とする。

※交換にあたっては、想定外事象が発生しないよう、事前に既設を十分調査し、作業手順や方法を検討すること。

※警備会社への自動通報にも使用しているため、警備会社への報告等を行うこと。

※主装置及び電話機等は、現在リース品を使用しているため、交換時は取り外した機器等を箱等に収め施設側に引き渡すこと。

※交換作業後は、施設の維持管理者に対し電話機の操作方法等について取扱い説明を行うとともに、説明書を提出すること。

## 6 提出物（各2部）

(1) 現場着手前に提出

業務計画書、工程表

(2) 完了時に提出

完了図書(報告書・完成図・試験成績書・取扱説明書)、写真帳、産業廃棄物処理後のマニフェスト伝票の写し、完了届

※紙媒体のほか、電子データについてもCD-R等にて提出すること。

## 7 その他

(1) 今回使用する資材については、事前に承諾図を提出し承諾を得ること。

(2) 本作業に必要な仮設、照明、工事用動力、用水、試運転調整及び官公庁等への手続き等の費用は受託者

にて負担すること。

- (3) 業務の実施にあたっては、労働安全衛生法のほか関係法令を遵守すること。
- (4) 契約後は関係者にて打合せ及び現場確認を実施し、業務計画書及び工程表を提出すること。また、業務の計画・実施にあたっては、開催イベントや施設利用者への影響を最小限に抑えるため、担当職員、施設管理者と作業工程を十分打合せること。
- (5) 業務計画書及び工程表の承諾を受けてから現場作業を行うこと。
- (6) 産業廃棄物の処理を行ったものについては、マニフェスト伝票の写しを提出すること。また、広域認定処理を行ったものについては、管理票の写しを提出すること。
- (7) 未使用機器等の電源切断の励行による節電、再生紙の積極利用など、環境に配慮した資源の利用に留意すること。
- (8) その他、業務の実施に関して疑義が生じた場合は、担当職員と打合せの上遺漏のないよう遂行すること。